学術誌「作業療法」における論文・記事作成時の生成AI使用に関するガイドライン

（Ver.1 2026）

1. 適用対象について

本規定は、学術誌「作業療法」に投稿される「総説」「原著論文」「実践報告」「短報」（以下、論文）と「巻頭言」「編集後記」（以下、記事）に適用されます。

2. 生成AIの著者資格（オーサーシップ）について

「大規模言語モデル・画像生成モデル・音声生成モデル・3Dモデル生成モデルなどを基盤とする生成人工知能（AI）、その他これに類する技術」（以下、生成AI）そのものは著者として論文・記事への説明責任を果たすことができず、著作権法で定義している「著作者」とはなり得ないので同法などの法律が適用されません。そのため、生成AIを著者または共著者として論文・記事に記載することは適切ではないと考えます。

3. 生成AI使用時の開示

論文・記事内のテキスト・画像・図表等の作成に生成AIを使用された場合は、論文・記事内に以下の点の開示をお願いいたします。

①使用した生成AIの名称・バージョン・製造元
②具体的な使用方法
③使用したプロンプト
④論文・記事内のどの部分に使用したか

4. 生成AI使用に際して生じる責任

論文・記事作成時に生成AIを使用される場合、以下の点にご注意いただき、すべての著者の責任をもってご確認をお願いいたします。

①生成AIを使用して作成した情報が科学的に最新かつ正確であること
②先行研究への正しい参照・原典表示が行われていること
③著作権をはじめとした他者の権利が侵害されていないこと
④個人情報の漏洩などを含む出版倫理への抵触が生じていないこと
⑤使用した生成AIの利用規約を遵守していること

5. 上記2〜4に沿わない生成AIの使用が認められた場合

上記2〜4に沿わない生成AIの使用が認められた場合、当該論文・記事について、掲載を取り下げていただくことがあります（査読中の場合はリジェクトの対象となることがあります）。また、論文・記事が雑誌に掲載された後に、上記2〜4に沿わない生成AIの使用が認められた場合は、当該論文・記事は掲載時に遡って修正（修正内容によっては再査読を要する場合もある）・削除・抹消などの対象とさせていただくことがあります。その修正等

に伴う経費は著者に負担していただきます。
そして、生成AIの使用によって生じた他者とのトラブル等につきましては、本委員会は責任を負いかねます。その他、法的責任を含め全責任は著者が負う必要があります。

6. 本文書の改訂について

本文書は、生成AI技術の進歩や生成AIを取り巻く社会状況の変化に対応して、今後改訂されることがあります。

学術誌編集委員会